

平成17年6月7日（火）総務委員会 村田 質問

原子力防災について

原子力防災について数点伺います。

先ほど、安全協定改定のご説明をいただきました、現在建設中の3号機を加えるだけではなく、発電所の保守運営、運転管理に関する事項の追加等、より透明性を高め、報告の範囲なのか曖昧になっていた部分もよりはっきりされ、これまで以上に地域住民の安全と安心が向上されるものと考えます。

これは、あくまでも事業者が事故や災害を起こさないように運転し安全性の確保と放射性物質の管理や公害防止に努める（6者協定）協定であると理解しております。

これまで、大規模で深刻な大きな事故はなかったことから、今後もより一層の安全運転を望むものであります。

しかし近年、原子力発電の安全性に対する考え方がより高度になってきていると感じています。

原子力安全委員会の原子力安全基準専門部会では耐震指針検討分科会

（平成7年兵庫県南部地震（阪神・淡路）を踏まえた原子力施設耐震安全検討会をふまえ）が組織され、耐震指針の見直しが進められており今年9月頃までにまとめたいとしており、

想定外の地震への対応として、確率論的な耐震性評価法の導入も検討されていると聞いている。そうしたことから、伺いますが、

1-1

昨年、独立行政法人・原子力安全基盤機構が確率論的手法を用いた炉心損傷の確率を3つのパターンで試算しておりますが、

まず、はじめに、泊発電所の1・2号機の耐震はマグネチュード6.5に耐える設計とされていると聞いているが、揺れの強さの単位でいうガルの数値はどの程度で設計されているか、伺います。

答 弁 者 原 口 忍 原子力安全対策課長

泊発電所では、現在稼働している1、2号機及び現在建設中の3号機のいずれについてもマグニチュード6.5に耐えうる設計として、模擬地震波370ガルの最大加速度で設計されていると承知。

1 - 2

次に、原子力安全委員会で検討中であり、いずれ指針が示されると思いますが、国際原子力機関（IAEA）では、先ほど申し上げた確率論的な評価数値の算定による、炉心損傷確率が年あたり、新設炉で0.001以下、既設炉で0.01以下となるよう基準を設定するよう推奨しており、欧米での導入が進んでいると聞いています、この3つのパターンでの数値はそれぞれ、（40年間で0.0017・0.45・2.4）年あたり0.00004%福島・0.01%大飯福井・0.06%浜岡静岡と試算されており、場所によっては確率が高くなっている所もあることから、こうした基準に合致するかどうか、あくまでも現時点では参考数値であるが道としても把握される必要が有ると考えますがどうお考えか、又、事業者の認識はどうなっているのかお聞かせください。

答 弁 者 原 口 忍 原子力安全対策課長

（確率論的安全評価についてであります、）

現在、国では原子力安全委員会などが中心となり、原子力施設に係わる様々な事故を想定し、その発生頻度や影響について、技術的に検討を進めている段階であると承知。

道としても、原子力発電所の安全性に係わる重要な事項であることから、引き続き国の

検討状況について情報収集に努めていきたいと考えているところ。

また、北電においても、原子力安全委員会の耐震指針検討分科会で議論されている内容や、日本原子力学会で検討されている手法など、全体動向を見ながら検討を進めている段階であると聞いているところ。

推測の粋を出ませんが、南西沖地震の際、泊発電所の揺れは40ガル程度と聞いております、設計値はこの10倍程度有りますし、安心できる数値となると考えていますが、（より安心するためにも試算されてはと思います（試算している））、

ちなみに、先ほどの0.06%の数値は東海地域の活断層の密集している浜岡原発と見られており、中央防災会議の想定する揺れは400ガルとなっており、浜岡原発の設計数値は600ガルとしていますが、1000ガルに耐えうる耐震補強工事をする事としていますが、こうした動きもございますので、しっかりとご検討頂きますよう申し添えておきます。

2-1

つぎに、平成13年9月に原子力発電関係団体協議会が国に緊急要望されておりますが、

その背景と経緯、要望されてから国はどのような対策をこうじてきたかお知らせ願います。

答 弁 者 原 口 忍 原子力安全対策課長

（国への緊急要望についてであります、）

平成13年9月の米国における同時多発テロ事件の発生を受け、14道県で構成する原子力発電関係団体協議会として、住民不安の払拭を図るため、事業者に対する核物質防護対策の再点検の実施やより一層の強化などについて要望したところ。

国においては、原子力事業者に対し、改めて核物質防護対策の強化等の徹底を求めていると承知。

2-2

そうですね、テロに対する驚異、大変悲しく残念な事であり、人類の愚かさと思うのでありますが、現実として起きたことであり、世界を震撼させた、ニューヨークに於ける同時多発テロ、又、国際紛争、今年に入ってから、日本とロシア・中国・韓国と隣国との領土問題、にかかわる外交の課題などクロー

ズアツプされ、もっと大変なのが、北朝鮮の問題、本年2月には核保有の宣言もしており、中距離ミサイル、ノドンの配備も100基とも200基とも言われており、5月1日には短距離ミサイルが日本海に向け発射されたり、全く予測のつかない状況であり大変な驚異でもありますし、何が起こるか予測出来ない状況にあります。

また、山菜採りが目的とはいえ、泊発電所敷地内に無断で約30人が侵入したという新聞報道が本日なされておりますが、まず、安全協定との関係及び道の対応について伺います。又、海上の警備に関して伺います。

現在、陸上に於いては道警が警備にあたり、海上では泊発電所沖で海上保安庁が日々、テロ等の監視警備を行っているところでありますが、監視強化を充実し一層の安全・安心を確保するため、地元では、海上保安署を岩内港に誘致したいとする動きもあります、道としてどのようにお考えになるかお聞かせ願います。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(安全協定との関係についてですが)

安全協定は、発電所の運転管理や放射線管理などの保守運営に関し、周辺環境の汚染防止や住民の安全確保を目的に規定しているもの。

今回報道されているような当該地域への山菜採りによる侵入は、発電所の運転管理などに直接関わりある事項ではないが、こうした行為により、運転管理に支障をきたし、機器のトラブルが発生した場合には、当然、安全協定に基づく対応をとることになる。

(次に 道の今後の対応についてですが)

今回の件は、立ち入り区域内に意図的に侵入した行為であり、極めて残念であると考えている。こうした行為が続かないよう、モラルをもって行動していただきたいと考えている。道としては、北電に対し、十分な監視をするよう、本日(6月7日)要請したところ。

(また、泊発電所の海上警備についてであります、)

米国における同時多発テロ事件以降、第一管区海上保安本部においては、泊発電所沖に巡視船などを配備し、常時警備を行っており、道としては、十分な警備が行われているものと考えておりますが、地元として、そのような動きがあるのであれば、お話しをよく伺って参りたいと考えております。

IAEAでは地震のほかにテロや航空機事故も含めた事故基準を定めており

今後は、こうした基準が国際基準となると考えますので、道としてもこうした情勢をしっかりと、とらまえておく必要があるし、新たな不安要素に対応しなければならないと、私はそう思っているのです。

(昨年28体が搬出され一体からプルトニウム約2キロ 7キロ計算で8個)

3-1

そこで、こうした状況をふまえ、想定外事故に対応するための避難道の確立について伺いますが、 昨年の第2回定例会で一般質問しており、関係町村から強い要望のある避難道の問題、ほとんど進展していない、原子力発電関係団体協議会を通じて国に要望するとしているが、どのようにすすめられているかお聞かせ願います。

答 弁 者 原口 忍 原子力安全対策課長

(国への要望についてであります、)

道では、原子力発電関係団体協議会を通じ、原子力発電所等の安全確保などについて毎年要望してきているところ。

昨年の第2回定例会におけるご議論も踏まえ、本年、道として協議会に対し、原子力防災対策の充実強化として、「住民避難に支障が生じることのないよう、避難経路・迂回路の確保のための優先的な整備など、地方自治体への支援」や、電源三法交付金制度の充実として、「避難道路等の整備を行うために要する財源として 交付金制度の充実や創設」を新たな要望項目として諮ったところ。

去る5月27日に、これらについて、協議会として国に対し、要望したところ。

3-2

広域避難経路や迂回路の確保など整備の必要性を認めながらも、全く進んでいない、

泊発電所原子力防災会議の泊発電所周辺地域原子力防災計画に於いて広域避難経路を位置付けているが、風向きによっては、風上の線量濃度の高い方向を通過しなければならない箇所や冬期間通行止めになっている道道や除排雪されず一車線状態の道道もあり一刻を争う避難に対応できていない、このような状況をどう受け止めているか、お聞かせください。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(広域避難道路の確保についてであります、)

北海道の原子力防災計画では、発電所の外部に異常な放射線量を放出する前の段階で事業者から通報を受け、住民の方々の安全確保を最優先に、常に予防的、先行的な対応をとることとしているところ。

また、冬期間の場合についても、道路管理者との緊密な連携の下に、円滑な避難の確保に万全を期することとしているところ。

先ほどの協議会の国への要望は、1・2号機運転以前から避難道としての要望はあり、今になってやっとより具体的に国に要望されたと受け止めており、ずいぶんと時間がかかったと思います。(17年ですよ)

又、ただいま道路管理者と連携されているということですが、私はそうした状況になっていないと思っています、この冬は大変な大雪でもあり、除排雪の苦情も多くあったと思っています、一刻を争う事態に対応されてないと思っております、そこで搬送体系に関連し、

3-3

ヨウ素剤に関し伺いますが、放射線被ばくにより誘発される甲状腺ガンの発生確率は若年であるほど高く、乳幼児期は特に高いとされ、安定ヨウ素剤の服用のタイミングで放射線ヨウ素の取り込みを90%以上抑制できるとしている、特に岩内保健所で保管され調整された7才未満対象のヨウ化カリウム溶液は

保健所職員により各避難所に配布されることになっていますが、調整に要する時間はどの程度か、又、搬送についても風向によっては線量濃度の高い方向を通過する可能性が高く、確立された迂回路の設定整備も国や道の責任に於いてされるべきものとするかどう考えるか。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(ヨウ素剤の調整及び搬送についてであります、)

安定ヨウ素剤の予防服用は原子力災害時に放出される放射性ヨウ素による甲状腺への放射線の影響を低減させるための防護対策として推奨されているところ。

道においては、毎年実施している北海道原子力防災訓練の緊急被ばく医療活動訓練の中で、ヨウ化カリウム溶液の調整を後志保健福祉事務所岩内地域保健部で行っているところ。

ヨウ化カリウム溶液を泊発電所周辺4町村の7歳未満の者全てに配布するとして、水溶液の調整に要する時間は30分程度と想定しているところ。

また、安定ヨウ素剤の服用タイミングが、放射性ヨウ素を吸入あるいは体内摂取する前の24時間以内又は直後であった場合、90%以上の抑制効果が期待できることから、このタイミングに服用できるよう配布等の指示を行うこととしているところ。

特に子供たちへの影響に配慮する、この計画の当初、ヨウ素材は丸薬だけでしたが、子供たちにより飲み安くと、配慮され水溶液にしたものと理解していますが、それを届けるには、とにかく時間、タイミングの問題でありそのためには、連絡網と確実に搬送できる道路の必要性は欠かせないと考えますし、

3-4

JCOの事故以来、災害対策法のもとに原子力災害特別措置法が制定されたが、災害予防と災害時の対処、避難がおもな考えになっているとうけとめております、地震や台風などの自然災害、火災、津波といった災害と違い、放射線による被爆を五感で感じることができない原子力災害の特性から、とにかく早く遠くに避難すべきものだと考えます、活動火山対策特別措置法に於いては、

法第3条にあるように知事は避難施設緊急整備計画の作成、第4条の1には道路又は港湾の整備に関する事項を定めようになっているが、残念なことに、原子力災害特別措置法では広域避難道や迂回路の整備など避難道の概念的なものが担保されておらず、原子力防災の特殊性から避難道の整備に対する考えを明確にする必要があると考えますがどうした見解をお持ちか伺います。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(原子力防災の観点からの避難道路についてであります、)

道としては、万が一広域避難が必要となる事態になった場合にあっては、基本的に現在の道路網を活用した避難が可能と考えておりますが、広域避難経路として、より一層の道路整備の推進を図ることは大切と考えているところ。

こうした考えは、原子力発電所等を有する地域共通のものであり、避難経路・迂回路の確保のための優先的整備などについて、引き続き、原子力発電関係団体協議会を通じて、国に要望してまいりたいと考えています。

3-5

原子力発電関係団体協議会を通じて、国に要望すると、これまでの答えと変わらずどうも人任せのように聞こえます、確認しておきたいのでお聞きしますが、地元4町村の要望に対し、庁内関係部局で構成する「電源立地対策協議会」を開催し、情報交換などを行ってきたと聞いていますが避難道に関する道路整備は相当以前から有ったと承知しているが、このことについてはどのように話し合われてきたかお聞かせください。

答弁者 原口 忍 原子力安全対策課長

電源立地対策協議会は、火力、原子力など電源立地に係る事項について、庁内関係各部が情報交換等を行いながら、電源立地の円滑な促進に努めることを目的に開催してきたところ。

泊発電所3号機増設計画に当たっても、協議会において、計画の内容や地元4町村の要望等について説明しており、所管する関係部がそれぞれの事項について実現に向けて検討していくこととしたところ。

特に、道路整備については、「道路網を整備して、住民の安心を与えてほしい」との原発を抱える地元の強い意向もあり、要望のあった道路整備に係る現状や課題のほか、厳しい財政状況の中で、今後どのように進めて行けばよいかなどについて、話し合いがなされているところ。

所管する関係部に於いて検討されてきていると言いますが12号機が運転されてからもう17年も立つのに、結果が見えてこない。

3-6

地元4町村と道の関係部局からなる「連絡会議」を定期的を開催することにしようですが、目的と内容をお知らせ願います又、これを主管する部局はどこになるのか伺います。

答 弁 者 原口 忍 原子力安全対策課長

(連絡会議の目的などについてであります、)

本道における電力の安定供給を図るためには、地元の理解と協力が必要でありますので、地元4町村からの要望事項に関し、その進捗状況や取組み方向、課題などについて、報告や意見交換等を行うことを目的に4町村と道の関係部局からなる連絡会議を開催することとしたものであり、道の窓口については、経済部資源エネルギー課が担うこととしている。

これまでも、地域要望は聞いてきたはずですし、避難道に関する要望については道道の昇格を含め、(道道発足線の伸長整備・道道茅沼鉦山泊線～道道蕨岱古平線・道道蕨岱古平線・然別～古平線の新設や、道道岩内洞爺線・道道岩内蘭越線・道道神恵内古平線の冬季通行の確保・前田中央線の道道昇格・町道ハッター・仁木トマップ線など) 避難路の要望があります。

組織的な観点で伺いますが

道の重点施策として観光産業があげられており、今年から観光のくにつくり推進室が設置され関係する各部との横の連携を図る機構となり観光への取り組みの意欲がよく見えるのですが、原子力防災に於ける避難経路に関する道路問題では、要望されてきたもののなかなか進捗できない中ではたして連絡会議が立ち上がったから問題解決につながるかは疑問であり、むしろ道の取り組む姿勢に問題があると思うのです、道路整備の現況では、道路法に基づく手続き、認定基準の適合や補助事業の採択要件等現行道路法を満たすにはハードルが高いと認識しているが、今後想定外の事故による対応も含めこうした課題については危機対策室が率先して取り組み、整備方針を打ち立てるべきと考えますがいかがお考えか伺います。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(道路整備に関する課題への取り組みについてであります、)

道といたしましては、地元4町村から防災対策の充実などに関し要望を受けたことを真摯に受け止め、本道の安定した電力供給を確保するために作られた庁内の関係部局で構成する「電源立地対策協議会」や、今後想定される武力攻撃事態等への対処を検討するために組織された「国民保護法等に関する連絡調整会議」の開催などにより連携を図りながら、庁内関係部局が一体となって取り組んでいくこととしているところ。

先ほど申し上げた路線などしっかりした計画を持たなければ現実のものにならないと考えますし、岩内蘭越線については冬期間通行を目指し、過去に温泉などへの影響がないか調査をした経緯もありますが、全く進捗しない当然国の対応や時間のかかるもの、大きな予算を必要とするもの色々あると思いますが、かねてから要望のあった前田中央線の道道昇格の件、後一キロ程度で道道蕨岱国富停車場線に連結し迂回路としての役割は大きく迂回・搬送路の確保もより確実となる事、先に冬期間の問題なども話しましたが、こうした幹線道路は道が責任を持って整備・維持管理する必要があると考えますが原子力防災の観点から整備に対してどのような考えをお持ちかお聞かせ願います。

答 弁 者 小町 晴行 危機対策室長

(道路の整備についてであります、)

要望のある道路については、産業道路の役割を担うとともに、原子力防災計画に避難経路として掲げられた道道と接続し、万一の場合の周辺住民の避難のための道路としての役割を担う道路であると考えているところ。

引き続き、関係部と協議を進め、実現にむけ取り組む考え。

是非、早期に整備されますよう強く要望しておきます。 4-1

最後に、道の原発に対する考え方について伺います、

今後、原発の安全性の確保はより高度なものとなってくると思われること、3号機が運転されると北海道の電力の4割を担い、地球温暖化の原因でもあるCO2の削減、より低廉で安定した良質な電力の供給などこうしたことが、北海道経済や道民の快適な生活を支えることにつながると考えることから、北海道にとっては大変重要な施設であります、原子力発電は国策として進められ、大変な議論の末、岩宇地域は発電所建設を受け入れたのですが、

(今日に至るまでの歴史を見ても道や町村議会の深夜に及ぶ議論や紛糾、大変なものがありました)それは苦渋の選択でもあり、受け入れの大前提は安全の確保と地域振興であり、時と共にこうした要件が薄らぎ、道のそれぞれの部局での原発に対する認識の差異、対応に疑問を感じます、(財政難を理由として今後原発立地点といえ特例扱いはできないなど)そうしたことから、防災に関わる環境整備が進まないのはこうした事に起因すると思えますがいかがお考えか伺います。

答 弁 者 原田 淳志 総務部長

(道の原発に対する考え方についてであります、)

原子力発電は、本道における安定した電力の供給を確保する上で大変重要な役割を果たしており、また、原子力発電を安定的に稼働していく上で、地元の理解と協力が不可欠であると考えている。

道としては、これまでも地元の防災対策や地域振興について、電源立地対策協議会を通じて、連絡調整を図ってきたところでありますが、道の関係部局が電力供給確保の重要性の認識に立ち、地元4町村の要望に対し、きめ細かに対応するため、近く「地域振興に関する岩宇4か町村と道との連絡会議」を設置することとしたところであり、この場を十分に活用しながら地元の理解と協力を得てまいりたい。

道としては、原子力発電所の抱える地域の実情を十分踏まえ、今後とも地域住民の安全・安心の確保が図られるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えているところ。

財源など核燃料税 電源特会や交付金など、まだまだお話したいことがありますが又、別の機会に伺うことと致します、

ただいまのご答弁では積極的に取り組んで行くとの事ですので、今後の進捗をしっかりと見極めてゆくことを申し上げ質問を終わります。